

第 8 5 号議案

足立区基本構想

上記の議案を提出する。

平成 1 6 年 9 月 2 1 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区基本構想

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 1 条第 3 項において準用する同法第 2 条第 4 項の規定に基づき、足立区基本構想について、別紙のとおり議会の議決を求める。

（提案理由）

足立区基本構想（平成 4 年 3 月 3 1 日議決）を改訂する必要があるもので、この案を提出いたします。